

# アコーレ商品券払い戻しのご案内


「アコーレ商品券(1,000円券)」の利用廃止に伴い、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、下記のとおり払い戻しを実施いたします。  
つきましては、未使用の「アコーレ商品券(1,000円券)」をお持ちのお客様は、下記払い戻し申請期間内にお申し出いただき、払い戻し手続きをしていただきますようお願いいたします。

## 払い戻しの申請方法

 **払戻実施者** 協同組合上越ショッピングセンター

 **払戻の対象** アコーレ商品券(1,000円券)



 **払戻のお申し出期間**

令和2年1月1日～令和2年3月31日

受付時間 午前10時～午後8時まで

※上記申出期間内にお申し出がない場合は、当払い戻し手続きから除斥されますのでご注意ください。

 **払戻お申し出方法および払戻方法**

【場所】 アコーレ1階 サービスカウンター

【方法】 現金にて全額払い戻しいたします。

※アコーレサービスカウンターにて「払戻申請書」に必要事項をご記入いただき、未使用のアコーレ商品券をご提出いただきます。その場にて額面金額を現金で払い戻しいたします。

 **お問い合わせ先**

【連絡先】 協同組合上越ショッピングセンター アコーレ

【電話番号】 025-521-2500